

感染症や災害への対応力強化②

感染症や災害への対応力強化 目次

論点①. 通所介護等の事業所規模別の報酬等に対する対応	2
-----------------------------	---

論点①通所介護等の事業所規模別の報酬等に関する対応

論点①

- 通所介護及び通所リハビリテーションの基本報酬については、支出における管理的経費（減価償却費等）の状況等を踏まえ、スケールメリットを考慮しつつ、事業所の規模の拡大による経営の効率化に向けた努力を損なうことがないように設定されている。
- 感染防止や3密回避などによる利用者の減少などの状況下においても、状況に即した安定的な運用を可能とする観点から、どのような方策が考えられるか。

対応案

- 通所介護及び通所リハビリテーションの基本報酬について、感染症や災害等の影響により利用者の減少等がある場合に、その状況に即した安定的な運用を可能とする観点から、
 - ① 事業所規模別の報酬区分の決定にあたって、より小さい規模区分がある大規模型については、前年度の平均延べ利用者数ではなく延べ利用者数の減が生じた月の実績を基礎とすることができる（利用者減の翌月に届出、翌々月から適用を想定）とするとともに、
 - ② 通常規模型については、延べ利用者数の減が生じた月の実績が前年度の平均延べ利用者数から一定割合以上減少している場合、一定期間、臨時的な利用者の減少による利用者1人当たりの経費の増加に対応するための評価を行うこと（利用者減の翌月に届出、翌々月から適用を想定）

現下の新型コロナウイルス感染症の影響による一定割合以上の利用者減に対する適用に当たっては、年度当初から即時的に対応を行うこと

※ ②については、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護も同様の対応を行う。また、②の評価の部分については、区分支給限度基準額の算定に含めないこととする。

を検討してはどうか。

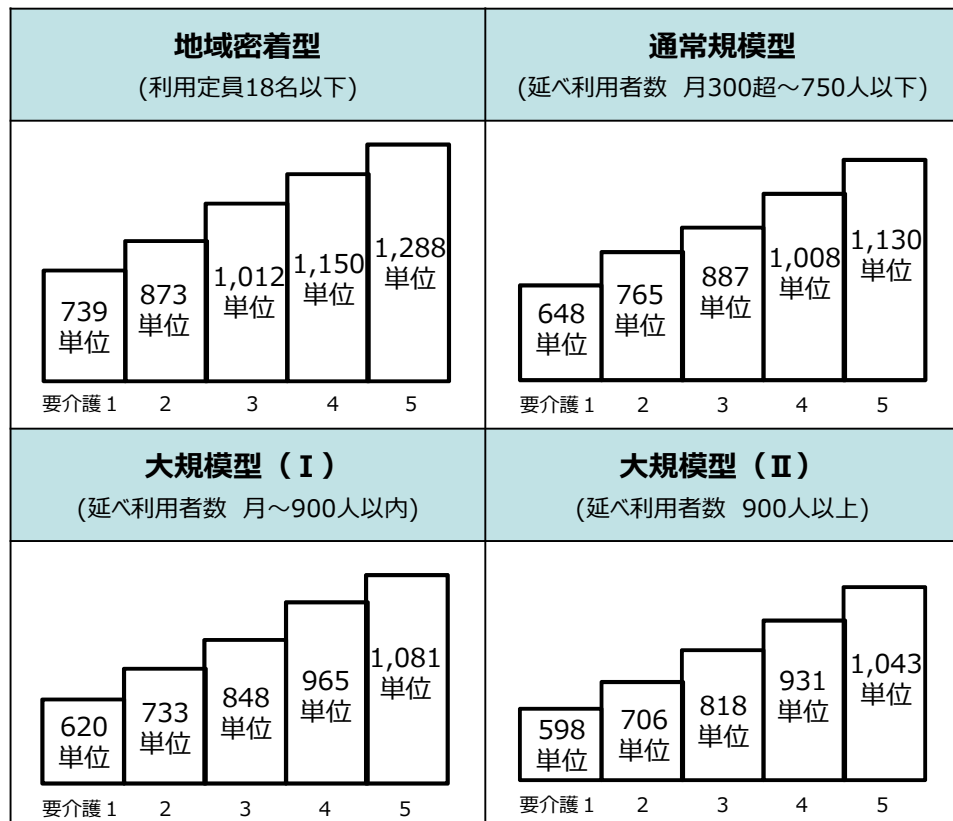
※ 上記の対応を行う場合は、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第12報）」（令和2年6月1日事務連絡）で示している請求単位数の特例は、上記の対応が実施されるまでの間とする。

參考資料

通所介護・地域密着型通所介護の報酬

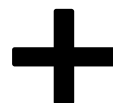
サービス提供時間、利用者の要介護度及び事業所規模に応じた基本サービス費（例）

○ サービス提供時間：7時間以上8時間未満の場合



- ※ 1：サービス提供時間には、その他、3時間以上4時間未満、4時間以上5時間未満、5時間以上6時間未満、6時間以上7時間未満、8時間以上9時間未満がある（2時間以上3時間未満もあるが、心身の状況その他利用者のやむを得ない事情により、長時間のサービス利用が困難である利用者を実施）。
- ※ 2：サービス提供時間には、送迎の時間は含まれない。
- ※ 3：通常規模型については、大規模型に比べてスケールメリットが働きにくいことに配慮し、基本サービス費用を高く設定している。

利用者の状態に応じたサービス提供や事業所の体制に対する加算・減算



入浴介助を行った場合 (50単位/日)	中重度者の受入体制 (45単位/日)
外部のリハビリテーション専門職が連携して、機能訓練のマネジメントを実施 (200単位/月) ※個別機能訓練加算を算定している場合は100単位/月	個別機能訓練の実施 (46単位/日、56単位/日)
ADL（日常生活動作）の維持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合 (3単位/月、6単位/月)	認知症高齢者の受入 (60単位/日)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養状態の改善のための計画的な栄養管理、口腔機能向上への計画的な取組 (150単位/回) ・ 介護職員等でも実施可能な栄養スクリーニングを行い、介護支援専門員に栄養状態に係る情報を文書で共有した場合 (5単位/回) 	延長サービス（9時間以上～最大14時間まで）の実施 (50単位～250単位)
介護福祉士や3年以上勤務者を一定割合以上配置 (サービス提供体制強化加算) <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護福祉士5割以上：18単位/回 ・ 介護福祉士4割以上：12単位/回 ・ 勤続年数3年以上3割以上：6単位/回 	介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)5.9% (Ⅱ)4.3% (Ⅲ)2.3% (Ⅳ)加算Ⅲ×0.9 (Ⅴ)加算Ⅲ×0.8 介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)1.2% (Ⅱ)1.0%
定員を超えた利用や人員配置基準に違反 (▲30%)	事情により、2～3時間の利用の場合 (4～5時間の単位から ▲30%)
事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所介護を行う場合 (▲94単位/日)	送迎を行わない場合 (片道につき▲47単位)

※加算・減算は主なものを記載。点線枠の加算は区分支給限度額の枠外

通所リハビリテーションの報酬

※ 加算・減算は主なものを記載

指定通所リハビリテーションの介護報酬のイメージ（1回あたり）

サービス提供時間、利用者の要介護度及び事業所規模に応じた基本サービス費

	通常規模型 (前年度の1月あたりの平均利用延べ人員数が750人以内の事業所)	大規模型(II) ※2 (前年度の1月あたりの平均利用延べ人員数が901人以上の事業所)
1 ~ 2 時間	<p>331 360 390 419 450 単位 単位 単位 単位 単位</p> <p>要介護 1 2 3 4 5</p>	<p>318 348 375 404 432 単位 単位 単位 単位 単位</p> <p>要介護 1 2 3 4 5</p>
7 ~ 8 時間 ※1	<p>716 853 993 1,157 1,317 単位 単位 単位 単位 単位</p> <p>要介護 1 2 3 4 5</p>	<p>667 797 927 1,080 1,231 単位 単位 単位 単位 単位</p> <p>要介護 1 2 3 4 5</p>

※1：その他、2～3時間、3～4時間、4～5時間、5～6時間、6～7時間のサービス提供時間がある。

※2：これ以外に大規模型(I)として1月以内の平均利用延べ人員数が751人以上かつ900人以下の事業所がある。

利用者の状態に応じたサービス提供や施設の体制に対する加算・減算

栄養改善サービスの実施 (150単位/回) ※月に2回を限度
栄養スクリーニング加算 (5単位/回) ※6月に1回を限度

短期集中的なりハビリテーションの実施 (110単位/日)
認知症の利用者への短期集中的なりハビリテーションの実施
・I : 240単位/日 ※週に2日を限度
・II : 1920単位/月

口腔機能向上サービスの実施 (150単位/回) ※月に2回を限度

継続的にリハビリテーションの質を管理 (リハビリテーションマネジメント加算)
・I : 330単位/月
・II : 850単位/月, 6月から530単位/月
・III : 1,120単位/月, 6月から800単位/月
・IV : 1,220単位/月, 6月から900単位/月

若年性認知症利用者の受け入れ (60単位/日)

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 +5/100

介護福祉士や3年以上勤務者を一定以上配置 (サービス提供体制強化加算) (18単位、12単位、6単位)

介護職員処遇改善加算
・I : 4.7% ・II : 3.4% ・III : 1.9%
・IV : III × 0.9 ・V : III × 0.8
介護職員等特定処遇改善加算 (I) 2.0% (II) 1.7%

事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所リハビリテーションを行う場合 (▲94単位/日)

居室と通所リハビリ事業所との間の送迎を行わない場合に係る減算 (片道につき▲47単位/日)

通所介護及び通所リハビリテーションの利用者数の状況

1事業所あたり利用者数(対前年同月比)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全サービス平均	2.7%	1.1%	-0.6%	-1.7%	0.2%	0.5%	0.6%	0.4%
通所介護	1.4%	-2.8%	-6.6%	-10.9%	-5.0%	-3.9%	-4.4%	-4.6%
通所リハ	-1.3%	-5.8%	-9.8%	-13.9%	-7.1%	-5.5%	-5.9%	-6.2%

通所介護及び通所リハビリテーションの経費等の状況

社保審－介護給付費分科会

第194回 (R2.11.26)

資料5

通所介護

報酬の規模別 前年度の平均利用延人員数	通常規模型 750人以内					大規模型(I) 月751人以上 900人以内	大規模型(II) 月901人以上
	150人以下	151～300人	301～450人	451～600人	601～750人	751～900人	901人以上
延べ利用者数	150人以下	151～300人	301～450人	451～600人	601～750人	751～900人	901人以上
令和元年度収支差	-3.1%	-2.0%	-0.0%	2.1%	4.4%	4.6%	6.4%
	3.2%(全体)						
サービス提供1回当たりの管理的経費(円)	4,003	3,556	3,007	3,025	2,742	2,612	2,891
	2,955						
有効回答数	91		264	390	244	111	93

通りハ

報酬の規模別 前年度の平均利用延人員数	通常規模型 750人以内					大規模型(I) 月751人以上 900人以内	大規模型(II) 月901人以上
	150人以下	151～300人	301～450人	451～600人	601～750人	751～900人	901人以上
延べ利用者数	150人以下	151～300人	301～450人	451～600人	601～750人	751～900人	901人以上
令和元年度収支差	-3.3%	-2.5%	-0.1%	1.6%	1.3%	1.9%	4.4%
	1.8%(全体)						
サービス提供1回当たりの管理的経費(円)	4,141	3,918	3,383	3,363	3,404	3,231	2,973
	3,475						
有効回答数	62	83	121	125	86	54	92